

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の公表について

当企業団では、令和5年9月5日付け令和4年度君津中央病院企業団病院事業会計資金不足比率審査意見書において、企業団監査委員より資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められました。

その結果を令和5年10月13日に開催された令和5年9月君津中央病院企業団議会定例会において報告しましたので、下記のとおり公表いたします。

記

会計名	資金不足額（千円）	資金不足比率（％）	備考
病院事業会計	－ （資金不足額なし）	－ （資金不足比率なし）	

以上